

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ・ITの活用を更に推し進め、サプライチェーン全体での効率的な連携を図るとともに、災害などの有事の際や取引先の課題に迅速に対処します。
- ・取引先とともにサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを推進していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

取引先の安全・環境・品質などの質向上のため、取引先とコミュニケーションを重ね、課題解決に向け協力して取り組みます。

2025年2月28日
(2026年2月20日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

津田工業株式会社

代表取締役 野入 達徳